

研究制度評価個票（事前評価）

研究制度名	「知」の集積による産学連携推進事業（拡充）	担当開発官等名	研究推進課
		連携する行政部局	省内外関係行政部局
研究期間	H26～H32（7年間）	関連する研究基本計画の重点目標	重点目標
総事業費	17億円（見込） うち、拡充分2.4億円		1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20. 21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28. 29. 30. 31. 32

研究制度の概要

農林水産・食品分野と様々な分野との連携により、革新的な研究開発を行い、新たな商品化・事業化につなげる新たな産学連携研究の仕組みである「知」の集積と活用（※1）づくりを推進するため、①産学官連携協議会の運営、広報周知、会員の交流促進、研究開発プラットフォーム（※2）の形成支援を実施。平成29年度においては、さらに会員間やプラットフォーム内外での諸活動を機動的に開催できるよう周年利用可能な交流スペースを確保し、加えて「知」の集積と活用場の周知・PRのための専用Webサイトへの外国語ページの追加、外国からの問合せに対応可能な者の追加配置を行う。②研究開発プラットフォームの戦略検討の支援やプロデューサー人材の諸活動の支援を実施。平成29年度においては、研究開発プラットフォームの増加にあわせて支援費を拡充。③研究成果等の技術移転の加速化のためのデータベースの構築支援と研究成果の情報提供等を実施。平成29年度においては、研究開発プラットフォームの増加に併せて、周辺特許調査費及び共有特許権利調整費を拡充。④農林水産・食品分野のニーズ・シーズ収集や産学連携を促進するためのコーディネーターの全国配置を支援。

1. 研究制度の主な目標（アウトプット目標）

中間時（5年度目末）の目標	最終の到達目標
/	「知」の集積と活用場の産学連携協議会において、オープンイノベーションに取り組む研究開発プラットフォームの設立数を40とする。

2. 事後に測定可能な研究制度のアウトカム目標（H37年）

オープンイノベーションを通して、我が国の農林水産・食品分野の研究開発費に占める民間投資を現行の4割から5割へ向上させる。

【項目別評価】

1. 農林水産業・食品産業や国民生活のニーズ等から見た研究制度の重要性 ランク：A

① 農林水産業・食品産業、国民生活の具体的なニーズ等から見た重要性

農林水産・食品分野の成長産業化を加速化させるためには、既存の枠を超えた幅広い連携を行い、様々な分野を含めた革新的な技術を農林水産・食品分野に導入することで技術革新を進め、市場ニーズを踏まえた商品化・事業化をこれまでにないスピード感をもって実現する必要がある。

このためには、民間の研究開発投資を促しつつ、既存の研究成果の活用と社会実装も促進しながら、より高い確率でイノベーションを起こしやすくする仕組みを構築することが重要である。

平成27年12月の産学官連携協議会（準備会）の立ち上げ時には、300程度の会員数であったものが、平成28年6月末現在で、既に1000を超える会員数となっている。また、研究開発プラットフォームについても、当初10程度の設立を見込んでいたものが、平成28年7月現在で、既に34設立されているところ。背景として、これまで我が国においては、農林水産・食品分野でのオープンイノベーションの場がなく、農林水産業・食品産業及びその他様々な者による関心の高さの表れによるものと考えられる。

更に、「日本再興戦略2016」（平成28年6月閣議決定）等、国の施策に基づき実施されており、農林水産・食品産業、国民生活の具体的なニーズ等から見た重要性は極めて高い。

② 研究制度の科学的・技術的意義

農林水産・食品分野と異分野との新たな連携により、オープンイノベーションにより知識・技術・アイデアを集積させ、革新的な研究成果を創出し、商品化・事業化に導く新たな産学連携研究の仕組みづくりを行うものであることから、科学的・技術的意義の高い事業である。

2. 国が関与して研究制度を推進する必要性

ランク：A

① 自ら取り組む必要性

産学連携協議会は、我が国内外の農林水産・食品分野と異分野の幅広い組織・人材を会員として、会員相互交流や生産現場から消費に至る様々な情報の交換を通じ、我が国の農林水産・食品産業にイノベーションを創出する新たな研究開発グループ（研究開発プラットフォーム）の形成を促す本邦初の組織であり、民間企業等が、農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを議論する場がなかったものを、国の施策として取り組むものであることから、国自らの事業として推進する必要がある。

② 他の制度との役割分担から見た必要性

本研究制度は、我が国農林水産・食品分野のオープンイノベーションの仕組みづくりを行う本邦初の枠組みである。この枠組みから生まれる新たな研究開発については、農林水産省のみならず、他省庁の資金を活用して取り組む課題もあることから、必要性が高い。

③ 次年度に着手すべき緊急性

産学官連携協議会は、当初の見込みを大幅に超える会員数（平成28年6月末現在1000以上）となっており、研究開発プラットフォームについても、当初見込みの10から平成28年7月現在で34となっていることから、国民的ニーズが高く、次年度に着手すべき緊急性の高い事業である。

3. 研究制度の目標（アウトプット目標）の妥当性

ランク：A

① 研究制度の目標（アウトプット目標）の明確性

日本食・食産業のグローバル展開、健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出、農林水産業の情報産業化と生産システムの革新、新たな生物系素材産業の創出、次世代水産増養殖業の創出、世界の種苗産業における日本イニシアチブの実現の6分野を当面推進する研究領域としているが、今後、この6分野に加え、産学官連携協議会でオープンに議論がなされること等により、2分野（平成28年度及び平成29年度各1分野）が増え、各分野において5研究開発プラットフォームが設立されることを目標としており、現行の6分野+2分野（新規）=8分野×5研究開発プラットフォーム数=40研究開発プラットフォームの設立という目標は明確である。

② 研究制度の目標（アウトプット目標）とする水準の妥当性

産学連携協議会の会員数は1000以上、会員で構成される研究開発プラットフォームの設立数も既に34となっており、その内訳は、6分野で30、その他で4が設立されていることを踏まえればアウトプット目標の水準は妥当と考える。

③ 研究制度の目標（アウトプット目標）達成の可能性

平成28年4月に設立した産学官連携協議会の会員数は1000以上となっており、会員で構成する研究開発プラットフォームの設立数も既に34となっている。

今後も、ポスターセッション、セミナー、ワークショップの開催等を通じて、研究開発プラットフォームの設立や、研究コンソーシアムによる革新的な研究開発が進むことが見込まれており、目標を達成することが可能と考える。

4. 研究制度が社会・経済等に及ぼす効果（アウトカム）の目標の明確性

ランク：A

① 社会・経済への効果（アウトカム）の目標及びその測定指標の明確性

総務省において各分野での研究開発費とその中に占める民間投資額の調査が行われており、アウトカム目標の測定が可能であり、指標は明確になっている。

② 研究成果の活用方法の明確性（事業化・実用化を進める仕組み等）

研究開発プラットフォームでは、プロデューサー人材を中心に研究開発から事業化にわたる戦略が策定され、知財戦略も含めた活発な議論がなされるため、事業化への道筋は明確化されている。さらに、事業化を後押しする研究資金として事業化促進研究等も措置されており、研究成果の活用方法も明確になっている。

なお、研究開発プラットフォームの活動内容については、協議会内に設置する運営委員会が把握し、活動が低調な研究開発プラットフォームに助言、指導を行うこととしている。また、産学官連携協議会の外に評価委員会を設け、年度末に協議会の活動について評価を行い、次年度の協議会の事業計画等に反映させることとしている。

5. 研究制度の仕組みの妥当性

ランク：A

① 制度の対象者の妥当性

本研究制度は、民間企業、大学、研究機関等様々な会員が集まり、会員相互の交流を図る「産学

官連携協議会」が本年4月に設立されたが、これら会員同士の相互交流を通じて、一定の研究領域に関する問題意識や課題を共有し、既存の研究開発のチームの壁を超えて、新たな研究開発の戦略づくりを行う「研究開発プラットフォーム」が形成される。更には、研究開発プラットフォームの戦略に基づき、専門的技術、アイデアを持ち寄り、革新的な研究開発を行う「研究コンソーシアム」が形成される3層構造になっている。この3層のそれぞれが戦略的に連携し、個々の研究成果を共有しあうことにより、商品化・事業化に向けてスピード感を持った研究開発を推進するものである。

本制度の対象者は、農林水産・食品分野及び様々な分野の生産者、民間企業、大学、研究機関、NPO/NGO、地方公共団体であり、妥当性は高いと考える。

② 進行管理（研究課題の選定手続き、評価の実施等）の仕組みの妥当性

研究開発プラットフォームの研究開発戦略及び知財戦略の策定支援の対象者の選定に当たっては、採択者の審査や評価を外部専門家からなる委員会の下で実施することで、公平性、公正性、客観性を担保することとしている。

また、研究開発プラットフォームの活動内容については、協議会内に設置する運営委員会が把握し、活動が低調な研究開発プラットフォームに助言、指導を行うこととしている。また、産学官連携協議会の外に評価委員会を設け、年度末に協議会の活動について評価を行い、次年度の協議会の事業計画等に反映させることとしており、妥当性は高いと考える。

③ 投入される研究資源の妥当性

産学官連携協議会の会員数は増加傾向にあるものの、各国の大使館等からの問合せがあるなど、外国からの問合せ等に対応するため、Webサイトに外国語ページを追加するとともに、外国からの問合せに対応可能な者を追加配置することとしている。また、研究開発プラットフォームの増加に伴い、研究開発戦略及び知財戦略の策定支援や、周辺特許調査及び共有特許権利調整に必要な経費を増額要求するなど、真に必要な経費に限定して拡充しており、投入される研究資源は妥当である。

【総括評価】

ランク：A

1. 研究制度の実施（概算要求）の適否に関する所見

・産学官連携協議会の会員数、研究開発プラットフォームの設立数が予想以上に増加しており、事業全体が順調に進んでいる。更なる事業促進のため、本研究制度を拡充することは適切である。

2. 今後検討を要する事項に関する所見

- ・アウトカム目標を「民間投資を4割から5割にする」としているが、国の投資を減らせばこの目標は達成できてしまうことから、絶対値で設定すべきではないか。
- ・プラットフォームの分野に偏りがみられるため、バランスが取れるような運営の仕方を検討する必要がある。

〔事業名〕「知」の集積による産学連携推進事業

用 語	用 語 の 意 味	※ 番号
「知」の集積と活用の中	我が国の農林水産・食品産業の成長産業化のため、農林水産・食品分野に他分野（医学、化学、工学等）の知識・技術・アイデアを導入し、オープンイノベーションにより革新的な研究開発を行い、商品化・事業化につなげる新たな産学連携研究の仕組み。	1
研究開発プラットフォーム	農林水産・食品分野と他分野（医学、工学、化学等）の多様なステークホルダー（生産者、民間企業、大学、公的研究機関、NGO/NPO、地方自治体等）が参画し、研究課題の具体化や知的財産戦略・ビジネスモデルの策定等を行う集合体。	2